

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項及び第26条第1項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月3日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人アイ・エス・オー有効活用センター

### (2) 代表者の氏名

若井 郁次郎

### (3) 主たる事務所の所在地

大阪市淀川区西中島4丁目2番3号西中島ビル302号 エス・ティー・アート内

### (4) 定款に記載された目的

本法人は、国際規格で定める環境、品質等のマネジメントシステムが有効かつ効果的に活用され、環境効率性の高い社会形成に寄与するように、企業、組織、地域を支援するとともに、諸活動を通じて地域の環境保全等の推進を図ることを目的とする。また、企業、組織、地域が自主、自立的な健全化を図り、経済的持続性と環境の継続的改善が達成されるように支援する。

## 2 申請年月日

平成24年6月15日

(文化市民局地域自治推進室)